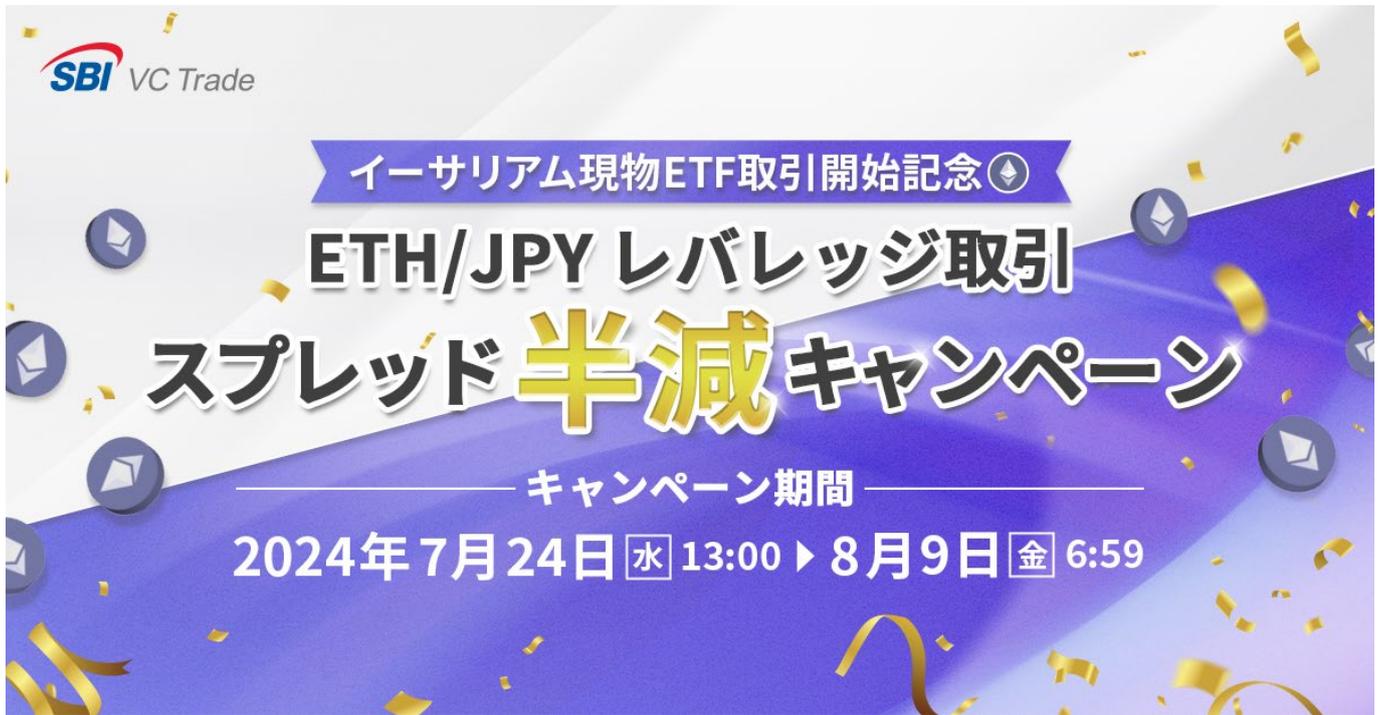


各 位

2024年7月24日
SBI VC トレード株式会社

**【イーサリアム現物ETF取引開始記念】ETH/JPYレバレッジ取引
スプレッド半減キャンペーンのお知らせ**

SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「当社」）は、2024年7月24日（水）13:00より、「【イーサリアム現物ETF取引開始記念】ETH/JPYレバレッジ取引 スプレッド半減キャンペーン」を実施することをお知らせいたします。



7月22日（米国時間）に米国の証券取引委員会（SEC）にて最終承認がなされたことにより、翌日7月23日よりシカゴ・オプション取引所やニューヨーク証券取引所等において、イーサリアム現物ETFの取引が開始されました。このイベントに伴い、イーサリアムのさらなる取引拡大と価格変動が予測されている中、お客さまのお取引を支援させていただくべく、イーサリアムのレバレッジ取引のスプレッド半減キャンペーンを実施いたします。

～当社レバレッジ取引の特徴～

- ・取引に必要な証拠金として日本円だけでなくお客様の保有暗号資産も利用することが可能であり、レバレッジ取引を提供していない銘柄も含め当社で保有しているすべての暗号資産を証拠金としてご利用いただけます。
- ・お客さまが保有されているレバレッジ取引の建玉に対し、国内で一般的に使用されている日次手数料徴収型の「レバレッジ手数料」ではなく、市場動向に即した「ファンディングレート」方式を採用しております。イーサリアムのファンディングレートがマイナスの場合は、お客さまが日次で報酬として受け取ることが可能となっております。

（ファンディングレートについては[こちら](#)をご確認ください）

是非この機会に、当社レバレッジ取引サービスをご利用ください。

当社では SBI グループが掲げる「顧客中心主義」に基づき、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

【キャンペーン概要】

■対象となるお客さま

- ・キャンペーン対象期間中に、ETH/JPY のレバレッジ取引を行ったお客さま

■特典内容

ETH/JPY のレバレッジ取引について、2024 年 6 月 1 日（土）7:00:00～2024 年 7 月 18 日（木）6:59:59 の期間における「当社レバレッジ ETH/JPY のスプレッド÷当社レバレッジ ETH/JPY のミッドレート」で算出される割合の平均値を基準値として、基準値から概ね半減（50%OFF）となるようにスプレッドを変更

■キャンペーン対象期間

2024 年 7 月 24 日（水）13:00～2024 年 8 月 9 日（金）6:59

■レバレッジ取引紹介ページ

<https://www.sbivc.co.jp/services/leverage>

■レバレッジ取引の操作方法に関するコラム

【SBI VC トレード完全ガイド】第 3 回 はじめてのレバレッジ取引

<https://www.sbivc.co.jp/columns/content/ybpr1jvfk5>

■ ご注意事項

- ・キャンペーン期間中、毎週水曜日の定期メンテナンス明けに市場実勢を反映してスプレッドを更新いたします。
- ・スプレッド半減の適用にはメンテナンス明けから 30 分程度お時間がかかる場合がございます。
- ・相場の急激な変動により、一時的にスプレッドが拡大する可能性がございます。
- ・本特典の内容及び期間につきまして、当社の都合により予告なく変更または終了することがございます。

（SBI VC トレード株式会社）

<暗号資産を利用する際の主な注意点>

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。

当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際してはサービスごとの「サービス総約款」、「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

<暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行う場合の主な注意点>

暗号資産関連店頭デリバティブ取引に関して顧客が支払うべき手数料、報酬その他の対価の種類ごとの金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要及び当該金額の合計額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要は、「暗号資産取引説明書」に定める通りです。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うためには、あらかじめ日本円又は暗号資産（当社にて取扱いのある暗号資産に限り）で証拠金を預託頂く必要があります。預託する額又はその計算方法は、「暗号資産取引説明書」に定める通りです。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、急激な暗号資産の価格変動等により短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことや、取引額が証拠金の額を上回るため、証拠金等の額を上回る損失が発生する場合があります。当該取引の額の当該証拠金等の

額に対する比率は、個人のお客様の場合で最大2倍、法人のお客様の場合は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会が別に定める倍率（法人レバレッジ倍率）です。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、元本を保証するものではなく、暗号資産の価格変動により損失が生じる場合があります。

当社の提示するお客様による買付価格とお客様による売付価格には差額（スプレッド）があります。スプレッドは暗号資産の価格の急変時や流動性の低下時に拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。

「暗号資産取引説明書」等をよくお読みのうえ、リスク、仕組み、特徴について十分に理解いただき、ご納得されたうえでご自身の判断にて取引を行っていただきますようお願いいたします。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）
第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（会員番号 1011）

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI VC トレード株式会社 企画営業部 03-6229-1166